

防災緑化助成制度 はじまります！

平成27年
11月～

どんな制度なの？

ブロック塀を撤去し、プランターや生垣で緑化する場合の費用を助成します。

ブロック塀は、震災時に倒れて、避難や物資の輸送の妨げになる恐れがあります。ブロック塀を緑化することで、まちの安全の確保はもちろんのこと、緑ある美しいまちなみづくりなどの効果も期待できます。

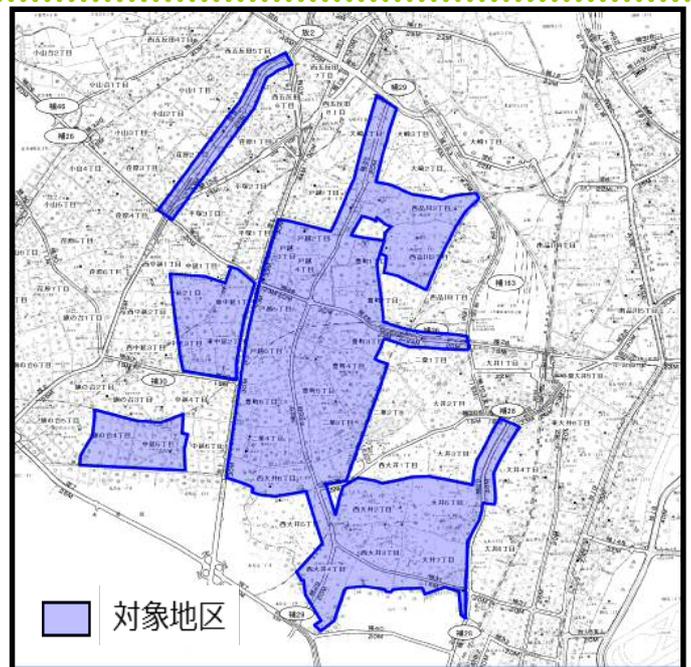
そのため区では、ブロック塀を撤去し、プランター・生垣等での緑化をされる方に対して、その費用を助成します。



ブロック塀等の撤去と緑化を優先的に進めます。

品川区では、「不燃化特区事業」や「密集住宅市街地整備促進事業」、「都市防災不燃化促進事業」等、安全・安心なまちづくりを目標に、様々な事業を行っています。

そこで、それらの事業を行っている右図の**対象地区**に、まちの安全確保に向けて、優先的にブロック塀を撤去し、緑化を進めるため、従来の生垣助成よりも、さらに使いやすくなった「防災緑化助成制度」に適用します。



従来の生垣助成と、どちらがう？

既存の塀を撤去し、緑化をする場合は、より高い額の補助が受けられます。(※1)

(注) ブロック塀の撤去を伴わず、緑化のみを行う場合は、従来の生垣助成額となります。

			従来の生垣助成額		防災緑化助成額 ※2	
撤去	既存塀等撤去	ブロック・万年塀・石積等	H=1.2m以下	4,500円/m	9,000円/m	
			H=1.2mを超える	8,000円/m	16,000円/m	
	コンクリート塀・擁壁等	H=1.2m以下	8,500円/m	17,000円/m		
		H=1.2mを超える	15,000円/m	30,000円/m		
植栽	生垣・植栽	生垣	H=0.9m以上	14,000円/m	28,000円/m	
		中・高木	H=1.5m以上	13,000円/m	26,000円/m	
		低木	H=1.5m未満	4,500円/m	9,000円/m	
植込縁石設置	化粧ブロック等	H=0.5m以下	13,000円/m	26,000円/m		
等設置	フェンス	デザインフェンス	H=1.1m以下	8,000円/m	16,000円/m	
		四つ目垣	H=1.1m以下	3,000円/m	6,000円/m	
プランター設置		1基の容量100リットル以上	—	100,000円/基		

細街路(※3)において、塀撤去し、プランター花壇で緑化した場合も、助成の対象になります。

従来の生垣助成の対象とならなかった細街路(※3)において、一基の容量100リットル以上のプランター植栽を行った場合、1基あたり10万円を上限に、実際に要した費用を助成します。

(4m以上の道路でのプランター植栽は、助成対象外です。)

(注) プランターは、道路上に設置できません。

- ※1 他の事業で助成を受けている方は、防災緑化助成の対象外になる場合があります。
- ※2 助成額については、実際の工事施工額と、助成合計額のどちらか少ない額を助成額とします。
- ※3 細街路とは、道路の幅員が4mに満たない道路のことです。将来的に4mの幅員を確保することを前提に、建築基準法上の道路として認められています。

防災緑化助成に関する
問い合わせは・・・

こちらまで

品川区 防災まちづくり部 公園課
(担当：櫻井・福留)

TEL : 03-5742-6799 FAX : 03-5742-9127

URL : koen@city.shinagawa.tokyo.jp